

# チャイナタックスアラート

(中国税務速報)

第 21 回 2017 年 6 月



## 新「外資系企業投資産業指導目録」発表、開放レベル向上

### 本アラートの分析対象法規：

- 「外商投資産業指導目録 2017 年改訂版」(中華人民共和国国家発展改革委員会、中華人民共和国商務部令第 4 号)、2017 年 6 月 28 日公布、2017 年 7 月 28 日施行
- 「外商投資産業指導目録 2015 年改訂版」(国家発展改革委員会商務部令第 22 号)、2015 年 3 月 10 日公布、2015 年 4 月 10 日施行、2017 年 7 月 28 日廃止
- 「中国共産党中央委員会国務院、開放型経済体制の構築に関する若干の意見」、2015 年 5 月 5 日公布
- 「『自由貿易試験区外商投資参入特別管理措置(ネガティブリスト)2017 年版』の印刷・配布に関する国務院弁公庁の通知」(国弁發【2017】51 号)、2017 年 6 月 5 日公布、2017 年 7 月 10 日施行

### 背景

国家発展改革委員会(以下「国家発改委」と商務部は共同で 2017 年 6 月 28 日付け「外商投資産業指導目録」の 2017 年改訂版(以下「新目録」)を発表した。同目録は 2017 年 7 月 28 日から施行され、同時に 2015 年改訂版(以下「2015 年版目録」)を廃止した。

李克強首相は 2016 年 12 月開催の国務院常務会議において、さらに対外開放度の引き上げに注力し、公平な競争環境の整備をしなければならないと指示した。具体的に、外資系企業の先端製造業(ハイエンド、インテリジェンス、グリーンフィールドなど)及び生産関連サービス業(インダストリアルデザイン、現代の物流など)への投資を促進するため、「外商投資産業指導目録」(以下「目録」)及び外資系企業投資に関する法令の改正が必要であると示唆しながら、外資系企業に対する投資前内国民待遇とネガティブリスト方式を前提とした普及拡大を明確に要求した。

(詳細は KPMG「[チャイナタックススイークリー](#)」(第 2 回、2017 年 1 月)をご参照)

国務院も 2017 年 1 月に、「対外開放の拡大と外資の積極的利用に係る若干の措置に関する通知」(国發【2017】5 号)を公布し、対外的開放の拡大と外資系企業投資のための措置 20 項目を提示して、従来からの「目録」を改訂し、外資系企業のサービス業、製造業、採鉱業への開放レベルを一層緩和することを明確にした。

(詳細は KPMG「[チャイナタックススイークリー](#)」(第 4 回、2017 年 1 月)をご参照)。

今回、国家発改委及び商務部が共同で、「ネガティブリスト」の列挙形式で 15 年版の目録を改訂したことは、中国の投資環境を改善する重要な改革である。なお、この「新目録」は 1995 年の「目録」初稿から 7 回の改定を経ている。

### 主要な内容

「新目録」は、従来同様に外商投資産業を、奨励類、制限類、禁止類の 3 つに分類されている(ただし「新目録」は内容と構成が調整され、奨励類条文の持分比率要件を制限類

## 本アラートの分析対象法規(続):

- ・「『中国本土・香港間の経済貿易緊密化取決め(CEPA)』に基づく投資協定」、2017年6月28日締結、2018年1月1日施行
- ・「『中国本土・香港間の経済貿易緊密化取決め(CEPA)』に基づく経済技術連携協定」、2017年6月28日締結・発効
- ・「中西部地域外商投資優勢産業目録2017年改訂版」(中華人民共和国国家発展改革委員会、中華人民共和国商務部令第33号)、2017年2月17日公布、2017年3月20日施行
- ・「中華人民共和国サイバーセキュリティ法」(主席令第53号)、2016年11月7日公布、2017年6月1日施行
- ・「インターネットニュース・情報サービス管理規定」(国家インターネット情報弁公室令第1号)、2017年5月2日公布、2017年6月1日施行
- ・「商務部による外商投資企業の設立及び変更備案管理弁法(意見募集稿)」、2017年5月26日公布
- ・「外商投資企業の設立及び変更備案管理暫定弁法」、(商務令2016年第3号)、2016年10月8日公布、施行

と禁止類条文と共に外商投資参入特別管理措置(ネガティブリスト)に一本化した(詳細は後述)。これらに分類されないその他は、外商投資許可類である。

奨励類の外商投資項目は、関連する優遇措置(地方政府による外資系企業誘致優遇措置を含む)を適用できる。奨励類と許可類の外資系企業の設立と変更は利便性の高い届出制となった。また、制限類の外商投資項目は、外国人投資家の持分比率又は高級管理職に対する規制要求が定められているが、一定の審査認可手続きを経ることで外資系企業も参入できるようになった。禁止類の外商投資項目は外資参入禁止の分野である。具体的な管理モデルは後述する。

「新目録」の15年版との主な変更点は下記のとおりである。

### 1. 外資系企業のサービス業、製造業、採鉱業への参入規制の緩和

「新目録」は、外資規制措置63項目(制限類35項目、禁止類28項目)を据え置いて、「2015年版目録」の外資規制措置93項目(奨励類の持分比率規制19項目、制限類38項目、禁止類36項目)から、30項目が削除された。

改訂された内容は下記のとおりである。

- **サービス業では**、道路旅客運送業、外国船の積荷仕分業、信用格付調査サービス業、会計監査、大型農産物卸売市場の建設・運営、総合水利施設の建設・運営などへの外資の参入規制を緩和した。
- **製造業では**、軌道交通設備製造業、自動車電子ネットワーク技術、電動パワーステアリング電子制御装置の研究開発及び製造、新エネルギー自動車用動力電池の製造、二輪車(オートバイ)の製造、海洋構造物(モジュールを含む)の製造と修理、船用低速・中速ディーゼルエンジンとクランクシャフトの製造、人工衛星(民需向け・商用衛星)の設計と製造、人工衛星(民需向け・商用衛星)のペイロード製造、食用油脂の加工、米・小麦粉・原糖の加工、トウモロコシの高度加工、液体バイオ燃料(エタノール燃料、バイオディーゼル燃料)の生産分野における外資の参入制限を解除し、同時に、外資系企業が電気自動車を完全生産するための合弁企業については、中国国内における2社規制を適用しない。
- **採鉱業では**、ケロジエン、オイルサンド、シェールガスなどの非在来型オイル・ガス資源の探査・開発、貴金属(金、銀、プラチナ)の探査・開発、リチウム鉱の採掘・選鉱、モリブデン、スズ(有機スズ化合物を除く)、アンチモン(酸化アンチモンと硫化アンチモンを含む)などの希少金属精錬分野への外資の参入制限が緩和された。

「新目録」では、奨励類項目にはほとんど変化は見られないが、外資系企業の先進製造、ハイテク、省エネ・エコ、現代サービスなどの分野への投資を奨励している。15年版と比較すると、6項目が新たに追加され、7項目が削除された。新設された項目は、インテリジェント化救急医療機器製造、水監視センサー製造、仮想現実(VR)設備の研究開発・製造、3Dプリンター設備の重要な部品の研究開発・製造、水素ステーションの建設・運営、都市部駐車施設の建設・運営などである。

### 2. 外商投資禁止分野を追加

「新目録」は、15年版目録には無かったプロパガンダ活動を中心とした外商投資禁止項目が増設された。このため、追加された項目は移動体計測、図書、新聞、刊行物、オーディオ製品と電子出版物の編集業務、ラジオ・テレビ放送と衛星テレビ・ラジオ地上受信施設の設置、ラジオ・テレビ番組の輸入、インターネットニュース情報サービス、インターネット利用者向けの情報発信サービスである。

また、「新目録」では15年版目録で規制されていた国内・国外の無差別規制を撤廃した。例えば、大型テーマパークの建設に際しては中国ローカル企業と外国企業に対し、プロジェクト審査と認可手続きを義務付け、ゴルフ場、別荘などの新規建設禁止に関する規制を撤廃した。

### 3. 外商投資参入「ネガティブリスト」の統一適用

「新目録」の内容と構成を調整するため、「2015年版目録」の奨励類に関する条文から外国人投資家の持分比率要件に対する制限の部分を制限類と禁止類の項目と合わせて、外商投資参入許可特別管理措置の範囲(すなわち外商投資参入ネガティブリスト)として統合し、外商投資産業目録の制限類(株式支配及び高級管理職に対する要求のあるもの)及び禁止類とあわせて中国全土に展開することとしている。また、ネガティブリスト対象外分野における外商投資プロジェクト及び企業の設立と変更の審査認可の範囲は届出制となったのが特徴的である。

### KPMG の所見

#### 対外開放分野の拡大

今回、新たに公布された「新目録」は、大枠で「2015版目録」の方向性を踏襲している。外資企業の先端製造、ハイテク、省エネ・エコ、現代サービスの分野への投資を奨励し、サービス業、製造業、採鉱業分野の外資規制を一定程度緩和した。グローバリゼーションの新たな展開の期待から、中国は、本土企業の海外進出を積極的に奨励し、同時に外資の誘致を推し進め、本土企業の海外進出と並行して開放レベルを向上させる。また、経済成長、技術的フレークスルー、産業高度化による外国貿易と変革・イノベーションへと繋げるため、新たな挑戦に対処すべく、外資誘致に一層注力してより多くの外資系企業をハイエンド、インテリジェンス、グリーンフィールドなどの先端製造業ならびにインダストリアルデザイン、现代物流などの生産関連サービス業へ参入させ、発展を加速させる。

特筆すべきは、今回の外資系企業への規制緩和措置は圧倒的に一般サービス業と一般製造業に限定されたことである。過年度に公布された「中国共産党中央委員会 国務院による開放型経済体制の構築に関する若干の意見」では、「金融、教育、文化、医療などのサービス業の秩序のある開放の推進(中略)、国家安全保障の前提で交通、電信などのインフラ施設及び鉱業など関連分野への外資投資規制を段階的に緩和する」と明示している。このため、開放レベルがまだセンシティブな分野に対しては、外国人投資家は長期的な視点で静観する必要がある。

国务院は、2017年6月5日付け「自由貿易試験区外商投資参入特別管理措置(ネガティブリスト)2017年版」(以下「新自由貿易試験区ネガティブリスト」)を公布した。同ネガティブリストは2017年7月10日から施行し、2015年に公布された「自由貿易試験区外商投資参入特別管理措置(ネガティブリスト)」は廃止される(KPMG「[チャイナタックスガイド](#)」(第25回、2017年6月)をご参照)。

自由貿易試験区は中国の先行パイロット試験区であり、「自由貿易試験区ネガティブリスト」は、「目録」と比較してその対外的開放レベルが高い。自由貿易試験区は徐々に増設(現時点11箇所。従前の上海、広東、天津、福建のほか今年3月設立した遼寧、浙江、河南、湖北、重慶、四川、陝西の7自由貿易試験区)されており、外国人投資家にとって自由貿易試験区に会社を設置することが中国進出を考える場合に、より有利になってきている。

商務部は、6月28日に「『中国本土・香港間の経済貿易緊密化取決め(CEPA)』に基づく投資協定」(以下「投資協定」)ならびに「『中国本土・香港間の経済貿易緊密化取決め(CEPA)』に基づく経済技術連携協定」を締結したと公表した。そのうち、2018年1月1日から施行する「投資協定」でCEPAの重要な構成部分となる香港への投資参入に関しては、規制措置は26項目だけが残り、その他の船舶、航空機製造、資源エネルギー採掘、金融市場投資商品などについては一層開放する優遇措置を組み込んだ。これにより、香港からの投資者に対し、投資分野で最惠国待遇を与えると確約しており、今後も香港は中国本土との間で最もハイレベルな開放地域でありつづける。中国本土・香港間CEPA、中国本土・マカオ間CEPA、台湾と中国の両岸経済協力枠組協定(ECFA)を合わせて、香港、マカオ、台湾の投資者は一部の分野においてより規制が緩やかとなる。

中国本土では、国家発改委、商務部が共に中西部地域の奨励類外商投資対象業種範囲を拡大して外資誘致を支持・強化する。このため、2017年2月に共同で「中西部地域外商投資優勢産業目録2017年改訂版」(以下「新中西部目録」)を公布した。「新中西部

「目録」は2017年3月20日から施行しており、2013年に印刷・配布した「中西部地域外商投資優勢産業目録2013年改定版」は廃止された(KPMG「[チャイナタックススキークリー\(第8回、2017年3月\)](#)」をご参照)。西部地域進出に適する外商投資企業は、2011年1月1日から2020年12月31日まで企業所得税軽減税率15%の適用が可能となる。また、奨励類外商投資企業には資金、用地、所得税などの優遇措置若しくは支援策が与えられる。

上述の国務院の対外開放の拡大には、措置のうち20項目で「地方政府は法的権限範囲内で投資誘致政策を制定・公表することが認められ、雇用創出、経済成長、技術イノベーションなど貢献度の高いプロジェクトの立上げを支援して、企業の投資・運営コストを低減させる」と規定した(国務院は2014年11月に「収税など優遇政策の整理・規範化に関する国務院の通知」(国発【2014】62号)を発表し、課税などの優遇措置に対し全面的な規範化を行うことを要求しており、さらに各地の行政機関と官庁は、特定企業及び投資者(又は管理者)に対して適用される課税や非課税項目及び財務支出に関する優遇措置を実施したが、当該整理業務は2015年半ばに中止された。今回発表した20項目の措置により地方政府は外資系企業の投資誘致政策を再び制定・実施できるようになった。

これらは新たな状況の展開による外資系企業の誘致を積極的に推進し、地域活性化を促進するという戦略的目標と合致している。外国人投資者は今後、プロジェクトの立地検討において、このことを充分に考慮しておくべきである。

### 一部プロパガンダ活動の展開領域に外資投資禁止項目を増設

「新目録」は「2015版目録」には無かったプロパガンダ活動を中心とした外資投資禁止項目を増設している。それは、移動体計測、図書、新聞、刊行物、オーディオ製品と電子出版物の編集業務(「2015版目録」は図書、新聞、刊行物の出版業務、オーディオ製品と電子出版物の出版・製作業務のみが規制対象)、ラジオ・テレビ放送と衛星テレビ・ラジオ地上受信施設設置、ラジオテレビ番組の輸入業務(「2015版目録」はラジオ・テレビ放送番組・製作会社のみが規制対象)、インターネットニュース情報サービス(「2015版目録」はニュース・情報サイトのみを規制対象)、インターネット利用者向け情報発信サービスである。

これらの規制措置は、2016年11月公表の「中華人民共和国サイバーセキュリティ法」、及び国家インターネット情報弁公室が2017年5月に公表した「サイバーセキュリティ法」の付属書類「インターネットニュース・情報サービス管理規定」と合致している。後者は、許可された新聞社だけがインターネットニュース・情報の取材・編集・放送サービスを提供できる。ただし、インターネットニュース情報転載サービス、伝播プラットフォームサービスを提供する場合でも、許可申請若しくは届出の手続きが必要である。なお、組織形態が中外合資経営、中外合作経営、外資経営の新聞社(取材・編集・放送・転載・インターネット伝播プラットフォームサービスを含む)は設立してはならないことを再度強調している(KPMG「[チャイナタックススキークリー\(第43回、2016年11月\)](#)」、「[チャイナタックススキークリー\(第20回、2017年5月\)](#)」をご参照)。

### 外商投資参入前国民待遇とネガティブリストを組み合わせた管理モデル

中国は、外資誘致を一層促進するため外資系企業に対し、投資参入前国民待遇及びネガティブリスト方式を組み合わせた管理モデルを実施する。「目録」に明記されている投資参入特別管理措置(ネガティブリスト、外資投資プロジェクト制限類と禁止類)の適用対象外となる外資企業の設立と変更は、承認制から届出制へと変更され手続きを簡素化した。

商務部は、2016年10月に「外商投資企業の設立及び変更備案管理暫定弁法」(以下「暫定弁法」)を公布した。同月1日から上述の投資参入前国民待遇及びネガティブリスト方式を組み合わせた管理モデルを実施している(KPMG「[チャイナタックススキークリー\(第39回、2016年10月\)](#)」をご参照)。ただし、外資企業のM&A実行、設立、変更などに関わる場合、つまり外国投資者が中国の非外資系企業を買収する場合(外国投資者が中国国内上場企業に対する戦略的な投資を行う場合を含む)、引き続き現行の審査制を適用する。

さらに、商務部は、2017年5月に「外商投資企業の設立及び変更備案管理弁法(意見募集稿)」を起草・公表した。非外商投資企業が、M&Aの戦略的な投資或いは吸収合併により外商投資企業に組織変更を行なう場合(外国投資者が中国国内の上場企業に対して戦略的投資を行う場合、或いは外資企業が投資対象上場企業に外国投資者の株主として加入する場合を含む)にも、すべて登録管理に組み入れる(KPMG「[チャイナタックス](#)」(第22回、2017年6月)をご参照)。

### 「外商投資法(草案)」が外資投資に与える潜在的な影響

かつて外資系企業は、外国投資が制限または禁止されている分野への投資において変動持分事業体(VIE)をしばしば採用していた。VIEスキームを利用している場合、ライセンスを保有する中資企業をこの中資企業と外国企業が契約によって管理すること有効にしてきた。しかしながら、今回の提案されている改正は、VIEスキームを利用している既存企業が摘発される可能性を生じる恐れがある。

商務部は、2015年1月に「中華人民共和国外国投資法(草案意見募集稿)」(以下「外商投資法草案」)を公表して意見募集を行なった。同草案では外国投資者の定義について登記地基準のほか「実質的支配」基準を導入した。実質的支配とは外国投資者に支配される国内企業は外国投資者とみなし、協議支配も外国投資の1つの形態であることを明確にした。同草案では、強制的な法律規定を回避した場合(すなわち外国投資者及び外国投資企業が名義借り、信託、マルチレベル再投資、リース、請負、融資取決め、協議支配、国外取引その他方式で禁止類に明記された分野に投資を行ない、制限類に明記された分野で特別な審査を経ることなく投資を行なった場合)に負うべき法的な責任が規定されている。同草案が本格的に施行された場合にはVIEを利用している企業にも複雑な問題を生じる可能性がある。

また、同草案は外国投資が国家の安全を害する、若しくはその可能性を除去するため、外国投資に関する国家安全審査制度が導入されている。同草案が本格的に施行された場合、一部重要な分野(インフラ、交通運輸、資源、エネルギーなど)への投資がネガティブリストの規制対象外であっても、国家安全保障によって不認可となる可能性がある。

外国人投資家でVIEスキームを中国投資上利用して上記の重要な分野へ投資をしている場合は、この動向に注意すべきである。

For any enquiries, please send to our public mailbox: [taxenquiry@kpmg.com](mailto:taxenquiry@kpmg.com) or contact our partners/directors in each China/HK offices.

<b>Khoonming Ho</b> Head of Tax, KPMG Asia Pacific Tel. +86 (10) 8508 7082 khoonming.ho@kpmg.com	<b>Northern China</b> <b>David Ling</b> Head of Tax, Northern Region Tel. +86 (10) 8508 7083 david.ling@kpmg.com	<b>Christopher Xing</b> Tel. +86 (10) 8508 7072 christopher.xing@kpmg.com	<b>Wayne Tan</b> Tel. +86 (28) 8673 3915 wayne.tan@kpmg.com	<b>Jean Li</b> Tel. +86 (755) 2547 1128 jean.li@kpmg.com	<b>Barbara Forrest</b> Tel. +852 2978 8941 barbara.forrest@kpmg.com
<b>Lewis Lu</b> Head of Tax, KPMG China Tel. +86 (21) 2212 3421 lewis.lu@kpmg.com	<b>Cheng Chi</b> Tel. +86 (10) 8508 7606 cheng.chi@kpmg.com	<b>Irene Yan</b> Tel. +86 (10) 8508 7508 irene.yan@kpmg.com	<b>Tanya Tang</b> Tel. +86 (25) 8691 2850 tanya.tang@kpmg.com	<b>Sisi Li</b> Tel. +86 (20) 3813 8887 sisi.li@kpmg.com	<b>John Kondos</b> Tel. +852 2685 7457 john.kondos@kpmg.com
<b>Beijing/Shenyang</b> <b>David Ling</b> Tel. +86 (10) 8508 7083 david.ling@kpmg.com	<b>Conrad TURLEY</b> Tel. +86 (10) 8508 7513 conrad.turley@kpmg.com	<b>Sheila Zhang</b> Tel. +86 (10) 8508 7507 sheila.zhang@kpmg.com	<b>Janet Wang</b> Tel. +86 (571) 2803 8088 janet.z.wang@kpmg.com	<b>Kelly Liao</b> Tel. +86 (20) 3813 8668 kelly.liao@kpmg.com	<b>Travis Lee</b> Tel. +852 2143 8524 travis.lee@kpmg.com
<b>Tianjin</b> <b>Eric Zhou</b> Tel. +86 (10) 8508 7610 ec.zhou@kpmg.com	<b>Milano Fang</b> Tel. +86 (532) 8907 1724 milano.fang@kpmg.com	<b>Tiansheng Zhang</b> Tel. +86 (10) 8508 7526 tiansheng.zhang@kpmg.com	<b>John Wang</b> Tel. +86 (21) 2212 3438 john.wang@kpmg.com	<b>Patrick Lu</b> Tel. +86 (20) 3813 8685 patrick.c.lu@kpmg.com	<b>Irene Lee</b> Tel. +852 2685 7372 irene.lee@kpmg.com
<b>Qingdao</b> <b>Vincent Pang</b> Tel. +86 (532) 8907 1728 vincent.pang@kpmg.com	<b>Tony Feng</b> Tel. +86 (10) 8508 7531 tony.feng@kpmg.com	<b>Tracy Zhang</b> Tel. +86 (10) 8508 7509 tracy.h.zhang@kpmg.com	<b>Mimi Wang</b> Tel. +86 (21) 2212 3250 mimi.wang@kpmg.com	<b>Grace Luo</b> Tel. +86 (20) 3813 8609 grace.luo@kpmg.com	<b>Alice Leung</b> Tel. +852 2143 8711 alice.leung@kpmg.com
<b>Shanghai/Nanjing/Chengdu</b> <b>Anthony Chau</b> Tel. +86 (21) 2212 3206 anthony.chau@kpmg.com	<b>Rachel Guan</b> Tel. +86 (10) 8508 7613 rachel.guan@kpmg.com	<b>Central China</b> <b>Anthony Chau</b> Head of Tax, Eastern & Western Region Tel. +86 (21) 2212 3206 anthony.chau@kpmg.com	<b>Grace Xie</b> Tel. +86 (21) 2212 3422 grace.xie@kpmg.com	<b>Maria Mei</b> Tel. +86 (592) 2150 807 maria.mei@kpmg.com	<b>Benjamin Pong</b> Tel. +852 2143 8525 benjamin.pong@kpmg.com
<b>Hangzhou</b> <b>John Wang</b> Tel. +86 (571) 2803 8088 john.wang@kpmg.com	<b>Helen Han</b> Tel. +86 (10) 8508 7627 h.han@kpmg.com	<b>Bruce Xu</b> Tel. +86 (21) 2212 3396 bruce.xu@kpmg.com	<b>Eileen Sun</b> Tel. +86 (755) 2547 1188 eileen.gh.sun@kpmg.com	<b>Malcolm Prebble</b> Tel. +852 2684 7472 malcolm.j.prebble@kpmg.com	<b>David Siew</b> Tel. +852 2143 8785 david.siew@kpmg.com
<b>Guangzhou</b> <b>Lilly Li</b> Tel. +86 (20) 3813 8999 lilly.li@kpmg.com	<b>Michael Wong</b> Tel. +86 (10) 8508 7085 michael.wong@kpmg.com	<b>Andy Chen</b> Tel. +86 (21) 2212 3298 andy.m.chen@kpmg.com	<b>Jie Xu</b> Tel. +86 (21) 2212 3678 jie.xu@kpmg.com	<b>Bin Yang</b> Tel. +86 (20) 3813 8605 bin.yang@kpmg.com	<b>Murray Sarelius</b> Tel. +852 3927 5671 murray.sarelius@kpmg.com
<b>Fuzhou/Xiamen</b> <b>Maria Mei</b> Tel. +86 (592) 2150 807 maria.mei@kpmg.com	<b>Josephine Jiang</b> Tel. +86 (10) 8508 7511 josephine.jiang@kpmg.com	<b>Yasuhiro Otani</b> Tel. +86 (21) 2212 3360 yasuhiro.otani@kpmg.com	<b>Robert Xu</b> Tel. +86 (21) 2212 3124 robert.xu@kpmg.com	<b>Lixin Zeng</b> Tel. +86 (755) 2547 3368 lixin.zeng@kpmg.com	<b>John Timpany</b> Tel. +852 2143 8790 john.timpany@kpmg.com
<b>Shenzhen</b> <b>Eileen Sun</b> Tel. +86 (755) 2547 1188 eileen.gh.sun@kpmg.com	<b>Henry Kim</b> Tel. +86 (10) 8508 7023 henry.kim@kpmg.com	<b>Johnny Deng</b> Tel. +86 (21) 2212 3457 johnny.deng@kpmg.com	<b>Yang Yang</b> Tel. +86 (21) 2212 3372 yang.yang@kpmg.com	<b>Hong Kong</b>	<b>Lachlan Wolfers</b> Tel. +852 2685 7791 lachlan.wolfers@kpmg.com
<b>Hong Kong</b> <b>Karmen Yeung</b> Tel. +852 2143 8753 karmen.yeung@kpmg.com	<b>Li Li</b> Tel. +86 (10) 8508 7537 li.li@kpmg.com	<b>Cheng Dong</b> Tel. +86 (21) 2212 3410 cheng.dong@kpmg.com	<b>William Zhang</b> Tel. +86 (21) 2212 3415 william.zhang@kpmg.com	<b>Curtis Ng</b> Head of Tax, Hong Kong Tel. +86 (21) 2143 8709 curtis.ng@kpmg.com	<b>Steve Man</b> Tel. +852 2978 8976 steve.man@kpmg.com
	<b>Lisa Li</b> Tel. +86 (10) 8508 7638 lisa.h.li@kpmg.com	<b>Marianne Dong</b> Tel. +86 (21) 2212 3436 marianne.dong@kpmg.com	<b>Hanson Zhou</b> Tel. +86 (21) 2212 3318 hanson.zhou@kpmg.com	<b>Ayesha M. Lau</b> Tel. +852 2826 7165 ayesha.lau@kpmg.com	<b>David Hui</b> Tel. +852 2685 7815 daniel.hui@kpmg.com
	<b>Thomas Li</b> Tel. +86 (10) 8508 7574 thomas.li@kpmg.com	<b>Chris Ge</b> Tel. +86 (21) 2212 3083 chris.ge@kpmg.com	<b>Michelle Zhou</b> Tel. +86 (21) 2212 3458 michelle.b.zhou@kpmg.com	<b>Chris Abiss</b> Tel. +852 2826 7226 chris.abiss@kpmg.com	<b>Karmen Yeung</b> Tel. +852 2143 8753 karmen.yeung@kpmg.com
	<b>Larry Li</b> Tel. +86 (10) 8508 7658 larry.y.li@kpmg.com	<b>Chris Ho</b> Tel. +86 (21) 2212 3406 chris.ho@kpmg.com	<b>Lilly Li</b> Head of Tax, Southern Region Tel. +86 (20) 3813 8999 lilly.li@kpmg.com	<b>Darren Bowdern</b> Tel. +852 2826 7166 darren.bowdern@kpmg.com	<b>Erica Chan</b> Tel. +852 2978 5572 erica.chan@kpmg.com
	<b>Alan O'Connor</b> Tel. +86 (10) 8508 7521 alan.oconnor@kpmg.com	<b>Henry Wong</b> Tel. +86 (21) 2212 3380 henry.wong@kpmg.com	<b>Jason Jiang</b> Tel. +86 (21) 2212 3527 jason.jt.jiang@kpmg.com	<b>Sam Fan</b> Tel. +86 (755) 2547 1071 sam.kh.fan@kpmg.com	<b>Adam Zhong</b> Tel. +852 2685 7559 adam.zhong@kpmg.com
	<b>Vincent Pang</b> Tel. +86 (10) 8508 7516 +86 (532) 8907 1728 vincent.pang@kpmg.com		<b>Penny Chen</b> Tel. +86 (755) 2547 1072 penny.chen@kpmg.com	<b>Wade Wagatsuma</b> Tel. +852 2685 7806 wade.wagatsuma@kpmg.com	
	<b>Naoko Hirasawa</b> Tel. +86 (10) 8508 7054 naoko.hirasawa@kpmg.com	<b>Flame Jin</b> Tel. +86 (21) 2212 3420 flame.jin@kpmg.com	<b>Vivian Chen</b> Tel. +86 (755) 2547 1198 vivian.w.chen@kpmg.com	<b>Natalie To</b> Tel. +852 2143 8509 natalie.to@kpmg.com	
	<b>Shirley Shen</b> Tel. +86 (10) 8508 7586 yinghua.shen@kpmg.com	<b>Sunny Leung</b> Tel. +86 (21) 2212 3488 sunny.leung@kpmg.com	<b>Angie Ho</b> Tel. +86 (755) 2547 1276 angie.ho@kpmg.com	<b>Matthew Fenwick</b> Tel. +852 2143 8761 matthew.fenwick@kpmg.com	
	<b>Joseph Tam</b> Tel. +86 (10) 8508 7605 laiyu.tam@kpmg.com	<b>Michael Li</b> Tel. +86 (21) 2212 3463 michael.y.li@kpmg.com	<b>Ricky Gu</b> Tel. +86 (20) 3813 8620 ricky.gu@kpmg.com	<b>Sandy Fung</b> Tel. +852 2143 8821 sandy.fung@kpmg.com	
	<b>Joyce Tan</b> Tel. +86 (10) 8508 7666 joyce.tan@kpmg.com	<b>Karen Lin</b> Tel. +86 (21) 2212 4169 karen.w.lin@kpmg.com	<b>Fiona He</b> Tel. +86 (20) 3813 8623 fiona.he@kpmg.com	<b>Charles Kinsley</b> Tel. +852 2826 8070 charles.kinsley@kpmg.com	
	<b>Jessica Xie</b> Tel. +86 (10) 8508 7540 jessica.xie@kpmg.com	<b>Christopher Mak</b> Tel. +86 (21) 2212 3409 christopher.mak@kpmg.com	<b>Henry Ngai</b> Tel. +86 (21) 2212 3411 henry.ngai@kpmg.com	<b>Stanley Ho</b> Tel. +852 2826 7296 stanley.ho@kpmg.com	
	<b>Cynthia Xie</b> Tel. +86 (10) 8508 7543 cynthia.py.xie@kpmg.com	<b>Ruqiang Pan</b> Tel. +86 (21) 2212 3118 ruqiang.pan@kpmg.com	<b>Aileen Jiang</b> Tel. +86 (755) 2547 1163 aileen.jiang@kpmg.com	<b>Becky Wong</b> Tel. +852 2978 8271 becky.wong@kpmg.com	
		<b>Amy Rao</b> Tel. +86 (21) 2212 3208 amy.rao@kpmg.com	<b>Cloris Li</b> Tel. +86 (20) 3813 8829 cloris.li@kpmg.com		

[kpmg.com/cn](http://kpmg.com/cn)

The information contained herein is of a general nature and is not intended to address the circumstances of any particular individual or entity. Although we endeavour to provide accurate and timely information, there can be no guarantee that such information is accurate as of the date it is received or that it will continue to be accurate in the future. No one should act on such information without appropriate professional advice after a thorough examination of the particular situation.

© 2017 KPMG, a Hong Kong partnership and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved. © 2017 KPMG Advisory (China) Limited, a wholly foreign owned enterprise in China and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved.